

# いしかわ地域版環境ISO

— 地域における環境保全活動指針 —



平成16年3月  
石川県

# はじめに

今日の環境問題は、わたしたちの日常生活や通常の事業活動による水質汚濁や廃棄物の増大など身近な問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の問題にまで及んでいます。

このような環境問題を解決するためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムやわたしたちのライフスタイルを見直して、環境への負荷のより少ないシステムやスタイルに変えていくことが求められています。

このため、本県では、地球温暖化防止やリサイクル、環境教育といった幅広い視点から、県民総ぐるみのグリーン化率先行動を実践していくための計画である「いしかわグリーンプラン（環境にやさしい石川創造計画）」を平成12年3月に策定し、取組項目ごとの県全体の努力目標や行政、県民、事業者が取り組むべき内容を提示しております。

その一環として、住民の自治会活動の場である公民館や町内会において、率先して環境保全活動を実施していくことは、本計画の目指しているところを実現する上で不可欠であり、本県の健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代への継承を図るためにも大切なことです。

このため、地域の皆さんが公民館活動や町内会活動などの自治会活動において、楽しく効果的に環境保全活動に取り組むための指針「いしかわ地域版環境ISO」を策定するとともに、本指針に基づき「環境行動計画」を作成し、積極的に環境保全活動に取り組む地域を認定する制度を設けました。

県内のさまざまな自治会活動において、本指針を基に自主的な環境保全活動に取り組んでいただき、その輪が地域から県内全体に広がっていくことを期待しています。

平成16年3月

石川県知事 谷 本 正 憲

# 目 次

はじめに

第1章	いしかわ地域版環境ISOの趣旨と構成	1
1	趣旨	2
2	構成	2
第2章	地域における環境保全活動の対象（評価項目の選択）	3
第3章	地域における環境負荷を把握しよう！	5
1	二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）の排出量を把握しよう！	6
2	ごみ（廃棄物）の排出量を把握しよう！	9
3	資源の利用量を把握しよう！	12
第4章	環境保全の取組状況をチェックしよう！	14
第5章	環境行動計画を作成しよう！	16
第6章	環境行動計画の実施体制	28
第7章	環境行動計画の実施と見直し	29
1	環境行動計画にそった活動の実施	29
2	活動結果の評価と見直し	29
第8章	認定制度	30

参考資料

1	環境行動計画の例	33
2	地域で取り組める環境保全活動の例	52
3	「グリーンイベント開催の手引き」の概要	55
4	「いしかわグリーンプラン」の全体像	57
5	環境関連ホームページ	59

# 第1章 いしかわ地域版環境ISOの趣旨と構成

## 1 趣 旨

「いしかわ地域版環境ISO」は、地域での自治会活動（公民館活動・町内会活動）により発生する環境への負荷に着目して、楽しく容易にしかも効果的に地域全体で環境保全活動を進めていくための指針です。環境省が中小事業者向けの環境マネジメントシステムとして策定した「環境活動評価プログラム（エコアクション21）」を基本として、地域の人びとが取り組みやすいように独自性を加えて策定したものです。

### なぜ、地域で環境保全活動に取り組むのか？

地球温暖化やオゾン層破壊などの地球環境問題に対処するために「Think globally, act locally」（地球規模で環境問題を考え、地域レベルで行動する）という言葉がよく使われます。日常生活に伴う環境への負荷を削減するために、地域の人々が力を合わせて身近なところから自主的に環境保全活動に取り組むことが大切です。

地域での活動を通して、環境保全の輪がさらに広がることが期待されます。

### 環境活動評価プログラムとは？

規模や業種を問わず幅広い事業者に対して自主的に「環境との関わりに気づき、目標を持ち、行動する」ことができる環境マネジメントの簡易な方法を提供するもので、環境省が平成8年に策定しました。事業者は、このプログラムに参加することによって容易に環境保全活動に取り組むことができます。しかも取組目標と取組内容、取組結果を「環境行動計画」に取りまとめて公表できるように工夫されています。環境活動評価プログラムは環境パフォーマンス（環境保全への取組を行った結果）を測定し、評価するための手法として国際規格に制定されている「ISO14031」と基本的な整合性が保たれています。

### ISOとは？

ISOとは、工業製品などについて、世界共通の規格を制定している国際標準化機構（International Organization for Standardization）の略称です。ISOで定められている規格の中で、写真フィルムの規格やねじの規格、非常口のマークなどは、比較的良好に知られています。

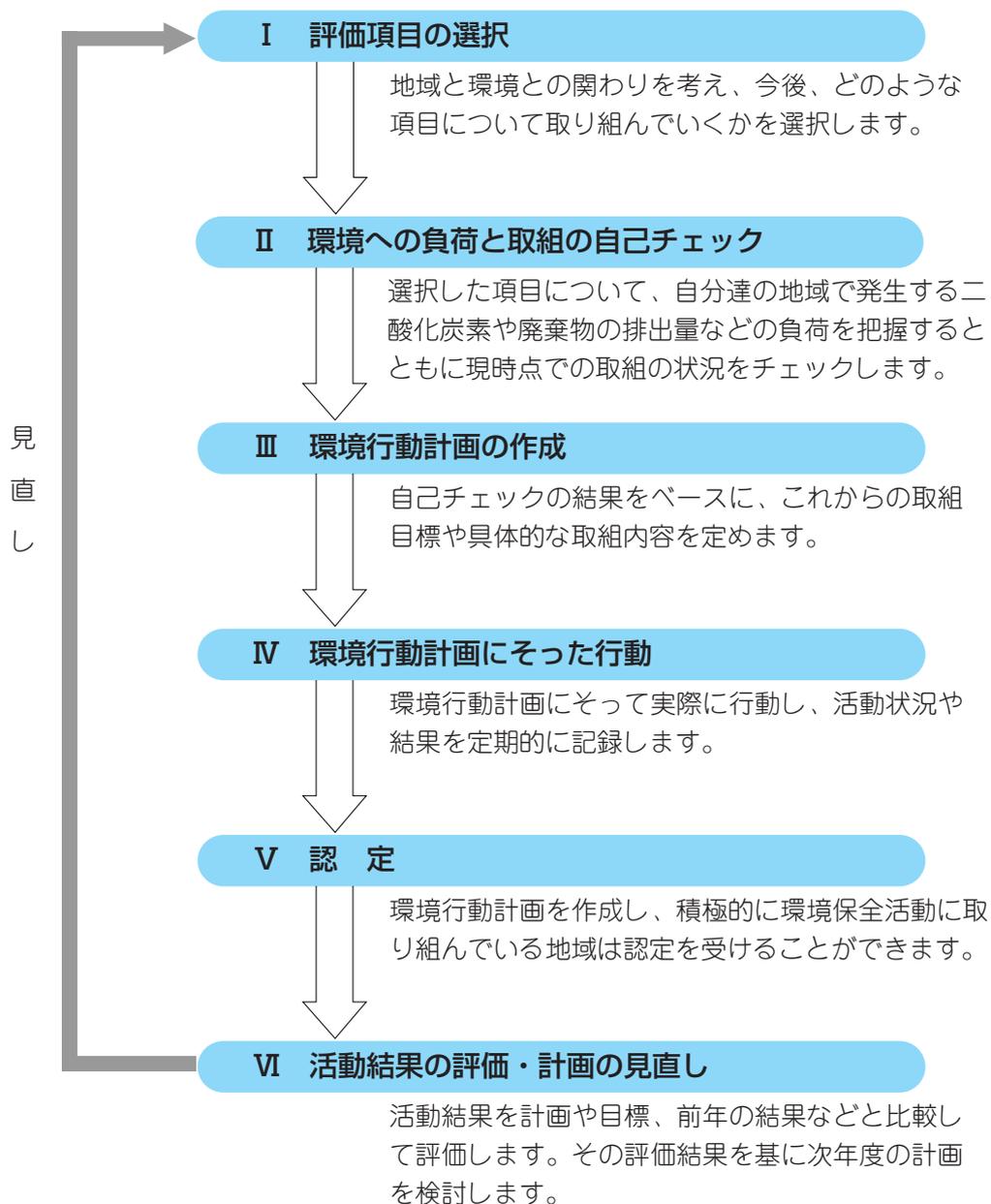
非常口マーク



## 2 構成

「いしかわ地域版環境ISO」の構成と概要は、下の実施フロー図のとおりです。この指針では、地域における環境への負荷を把握するための簡易な方法や、環境保全のために公民館や町内会などの自治会で取り組むことができる具体的な活動を例示しています。また、自己チェックの結果に基づいた計画づくりと取組の推進が容易にできるようになっています。

【 いしかわ地域版環境ISO 実施フロー図 】



## 第2章 地域における環境保全活動の対象（評価項目の選択）

地域での環境保全活動を効果的に進めるためには、まず、自分たちの日常生活や活動と環境との関わりに気づくことが大切です。

即ち、自治会などでの環境保全活動に取り組むにあたって、「自治会活動は環境にどのような影響を与えているのか、自治会自身の環境保全活動への取組はどのような水準にあるのか」を適切に把握して評価することが最初のステップになります。

このため、この指針では、地域での環境負荷と取組状況を自分たちで評価するための方法を、第3章と第4章で示しています。この第2章では、次ページの評価項目の選択シートを使って、地域での環境保全活動の対象範囲を選び、第3章と第4章での自己評価を進めるための手順を説明しています。

### 「評価項目の選択シート」の使い方

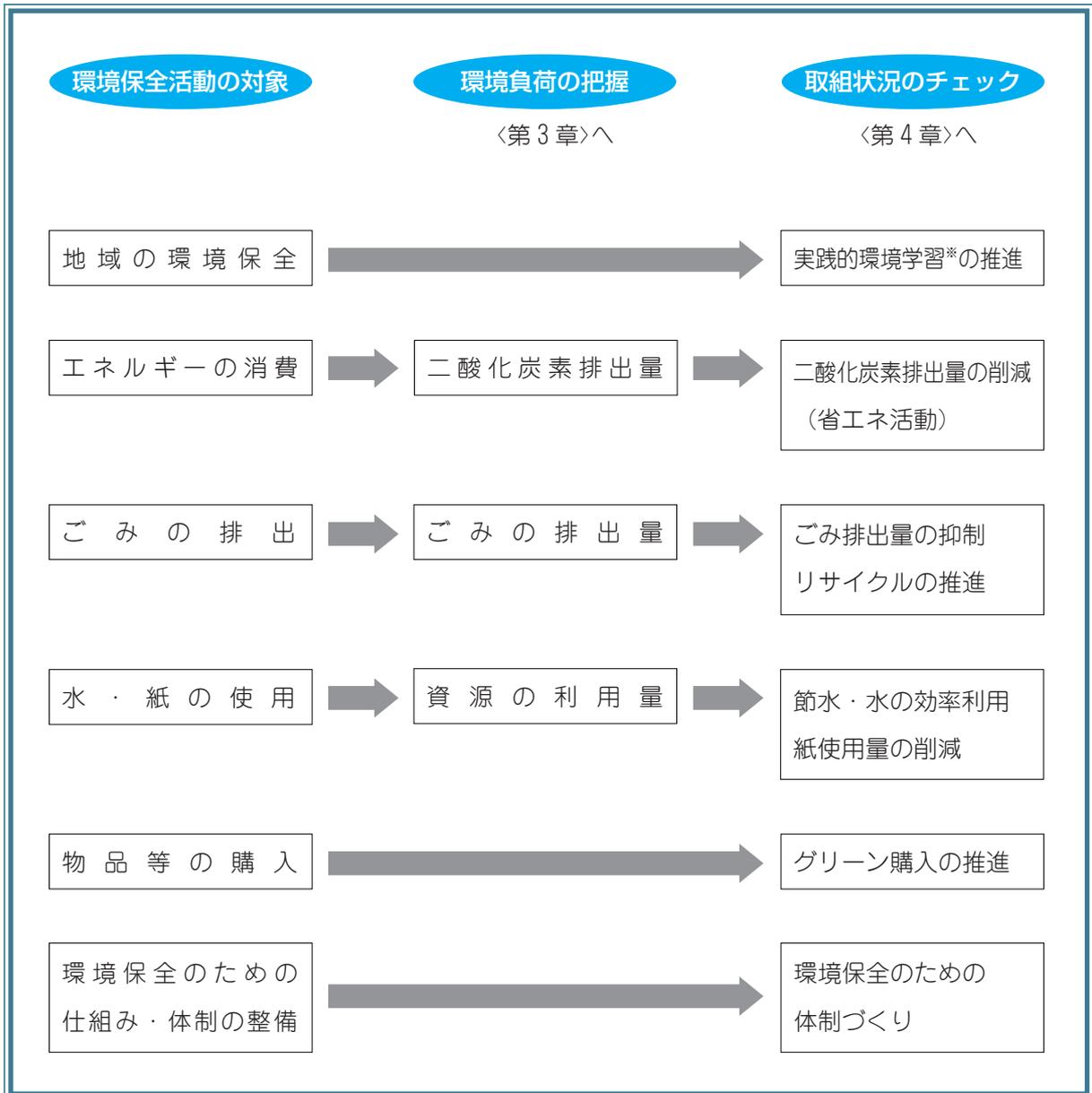
まず、何を地域における環境保全活動の対象にするのかを「環境保全活動の対象」の項目から選んでください。

ただし、この指針に基づいて県の認定を受ける場合には、少なくとも「エネルギーの消費」、「ごみの排出」、「水・紙の使用」、「環境保全のための仕組み・体制の整備」の4項目は評価項目に選ぶことが必要です。（詳しくは第8章をご覧ください。）

選んだ項目のそれぞれに対応して「環境負荷の把握」（第3章）と「取組状況のチェック」（第4章）に分けて整理されています。それぞれの章に進んで評価してください。

「評価項目の選択シート」の項目はあくまでも例示です。これら以外の項目について地域の皆様で話し合っって検討して、独自の項目を追加して評価することも、より進んだ取組といえるでしょう。

## 評価項目の選択シート



### ※ 実践的環境学習とは？

地域における環境保全活動の一環として、地域の清掃、ピオトープづくり、地域環境調査や環境イベントの企画・参加などの実践的な活動を通して、身近な環境にふれ、環境について考えるきっかけをつくることができます。

さらには、環境問題に関心をもち、環境保全活動に参加する態度や環境問題解決のための能力といった実践力を育成することをねらいとしています。

## 第3章 地域における環境負荷を把握しよう！

環境保全活動を行うには、まず、自治会などの運営や活動に伴って、環境への負荷がどれだけ発生しているのかに気づくことが大切です。

環境負荷といってもいろいろありますが、ここでは、第2章に掲げた項目、「エネルギーの消費」、「ごみの排出」、「水・紙の使用」について環境負荷（二酸化炭素排出量、ごみ排出量、資源利用量）を把握することとします。

この章では、これら3項目について、記入表を用いて簡易に計算する方法を示しています。

### ※ 記入表の使い方

環境負荷の項目ごとに設けてある記入表は、容易に自己評価ができるように、例として示したものです。地域の実情に応じて、項目などを修正して利用していただいで結構です。重要なことは、年ごとの負荷量の比較ができるようにしておくことです。

記入表は単年度の使用量や排出量を算定する様式になっていますが、可能な項目については過去2～3年のデータを整理して対前年度比や負荷量の推移を把握・評価し、環境行動計画の作成や取組に活かすことが望まれます。

記入表には「活動規模単位あたり」の負荷量を記入する欄が設けられています。これは、地域の規模が変化する場合にも、取組の効果を比較できるようにするためです。公民館などの利用者数あたり、地域の住民数（世帯数）あたりなどの指標が考えられますので、適切なものを選んでください。（全てを計算する必要はありません。）

### ※ データの集め方

エネルギーの消費など必要な情報、データの収集にあたっては、自治会に保管されているデータを有効に活用します。電力や水の使用量など伝票で保管されているデータは比較的容易に収集できます。これらの伝票を、環境保全活動に関心をもつ地域の人びとが中心となって収集・整理することも考えられます。

データは月単位で把握できれば目標の設定などにより有効です。過去の実績を把握できるデータがあるとよいのですが、そのようなデータがない場合は、これから適切なデータ管理を行うようにしましょう。

## 1 二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量を把握しよう！

地球環境問題の中でも特に深刻さを増しているのは、わたしたちの毎日の暮らしや事業活動を通じて排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの温室効果ガスを原因とした地球温暖化問題です。世界の専門家が集まって調査・研究している「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の最新の報告によると、21世紀末には世界の平均気温が1.4度から5.8度上昇すると予測されています。

ここでは、地球温暖化をもたらす温室効果ガスのうち、地球温暖化の最も大きな原因となっているCO<sub>2</sub>の排出量を算定します。

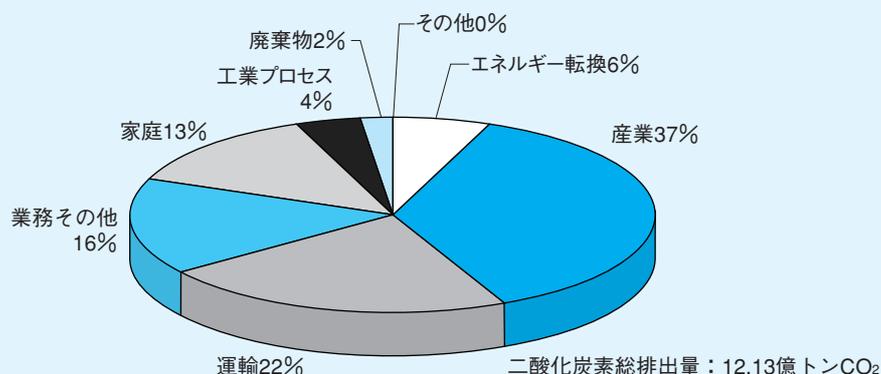
次ページの記入表は、エネルギーの消費量に二酸化炭素排出係数をかけ算してCO<sub>2</sub>の排出量を算出するようになっています。このうち、購入電力の使用に伴うCO<sub>2</sub>は地域で排出されるものではありませんが、発電所での排出量の一部を占めるというとらえ方ができることから、燃料使用に伴う直接的な負荷と合わせて把握することとします。

### 地球温暖化

異常気象の発生、マラリアなどの感染症や浸水被害を受ける人々の増大等人間社会への影響や生態系への影響をもたらす地球温暖化を防止するために、1997年に国際会議が開かれ、「京都議定書」が採択されました。その中で、温室効果ガスを2012年までに1990年比で5%削減することを目標に掲げ、我が国の削減目標は6%と定められました。

石川県においても地球温暖化防止のために平成10年に「石川県地球温暖化防止地域推進行動計画」を策定し、温室効果ガスのうち最も排出量が多い二酸化炭素について2010年までに2.1%(1990年比)削減することを暫定目標としました。

行政・事業者・県民が総力を上げて二酸化炭素排出量削減に取り組んでいかなければなりません。



2001年度の我が国における部門別二酸化炭素排出量

出典：国立環境研究所・地球環境研究センターデータベース

下の記入表は、いきなり全ての項目を把握するのではなく、できるところからデータを収集し、順次項目を増やしていくとよいでしょう。(記入表2、3についても同様です。)

記入表の整理にあたっては、次ページの説明をご覧ください。

### 記入表1 二酸化炭素排出量

(二酸化炭素排出量は、使用量に二酸化炭素排出係数をかけ算して算出してください。)

エネルギー		使用量	二酸化炭素排出係数	二酸化炭素排出量
① 購入電力		( ) kwh	0.36	( ) kg-CO <sub>2</sub>
② 燃料	灯油	( ) リットル	2.5	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	A重油	( ) リットル	2.8	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	都市ガス	( ) m <sup>3</sup>	2.1	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	LPガス	( ) m <sup>3</sup>	6.3	( ) kg-CO <sub>2</sub>
③ 自動車用燃料	ガソリン	( ) リットル	2.3	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	軽油	( ) リットル	2.6	( ) kg-CO <sub>2</sub>
二酸化炭素排出量の合計				( ) kg-CO <sub>2</sub>
二酸化炭素を吸収するために必要な樹木の本数 =二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> ) ×0.00072 (注)				( ) 本
活動規模単位あたりの二酸化炭素排出量	公民館利用者一人あたり (利用者数: ) 人			( ) kg-CO <sub>2</sub> /人
	地域住民一人あたり (住民数: ) 人			( ) kg-CO <sub>2</sub> /人

(注) 幹まわりが約125cmの桜の木は、1年間で1,380kgの二酸化炭素を吸収します。

#### 把握方法の例

- 自治会活動の拠点となる公民館や集会所での電力、灯油、重油等の使用量を把握し、それぞれの項目に対応した排出係数をかけ算して算出します。
- データの把握方法としては、伝票などをチェックしてその使用量を把握します。
- 自動車用燃料(ガソリン、軽油)は自治会などの活動時における使用量をそれぞれ算出し、集計します。

## 〈記入表1の説明〉

### (1) エネルギー使用量

#### ① 購入電力

自治会が公民館や集会所で、電力会社から受け入れている年間電力量を記入してください。

#### ② 燃 料

自治会が公民館や集会所で使用している年間の燃料使用量を記入してください。

#### ③ 自動車用燃料

自治会の運営や活動に使用している自動車用燃料の年間の使用量を記入してください。

### (2) 二酸化炭素排出係数

エネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素を算出するための係数です。「温室効果ガス総排出量算定方法検討会」（平成12年9月、環境庁地球環境部）の資料から有効数字2桁で記載しています。

購入電力については、年度によって多少の違いが生じますが、ここでは平均的な値を記載しています。

### (3) 二酸化炭素排出量

エネルギーの使用量に、それぞれの二酸化炭素排出係数をかけ算した値を記入してください。

### (4) 二酸化炭素排出量合計

エネルギーごとに求めた二酸化炭素排出量を合計して、記入してください。

### (5) 二酸化炭素を吸収するために必要な樹木の本数

森林や公園などの樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収して酸素を放出します。幹まわりが約125cmの桜の木は、1年間で1,380kgの二酸化炭素を吸収することから、換算係数（0.00072）をかけ算して、1年間に排出した二酸化炭素を吸収するのに必要な樹木の本数を算出します。

### (6) 活動規模単位あたりの二酸化炭素排出量

公民館などの年間利用者数及び地域の住民数で割り算した値を記入してください。

## 2 ごみ(廃棄物)の排出量を把握しよう！

わたしたちは毎日、実に多くの資源やエネルギーを消費して生活しています。そして、目に見えるところで、また見えないところで様々なごみを排出しています。

その結果、1年間に全国の家等から排出される廃棄物（一般廃棄物）は、およそ5,240万トン（平成12年度）に達し、東京ドームのおよそ141杯分にもなります。国民1人当たりだと1日に約1.1kg排出することになります。このごみを標準的な2トントラックに積み込むと、2,600万台以上のトラックが必要となり、一列に並べると地球を3周以上する長さになります。

さらに、工場や事業所等から排出される廃棄物（産業廃棄物）は平成12年度で約4億600万トンもあり、このような大量の廃棄物を処理するために、多くの時間と経費をかけなければならない状況になっています。

さらに、廃棄物の処理に伴って発生するダイオキシン類の対策や最終処分場の不足、不法投棄の問題といった課題が生じています。

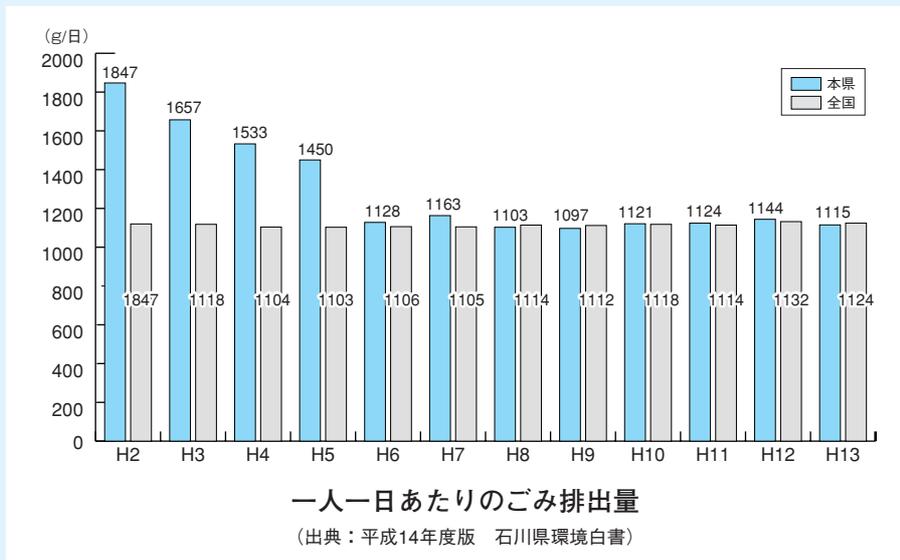
このような課題を解決していくために、廃棄物の排出を抑制し、その上で再生利用（リサイクル）を推進していく社会、すなわち循環型社会への転換を図っていかねばなりません。

### あふれるごみとわれわれの生活

あふれかえるごみは現代社会の抱える最も深刻な問題の1つといえます。ごみ問題の現状はわれわれ一人ひとりの毎日の暮らしやその暮らしを支える社会が生み出していることをしっかり認識し、少しでもごみの排出を少なくするよう心がける必要があります。

金沢市ではごみ減量キャンペーン「もっと減らそう1日53(ごみ)g」に取り組んでいます。

1日のごみ排出量を1人あたり53g減らすことを目標にしています。



ここでは、自治会活動によって公民館や集会所から排出される廃棄物の量とリサイクルに回されたものの量を算定します。

記入表の整理にあたっては、次ページの説明をご覧ください。

## 記入表2 ごみ排出量

廃棄物・リサイクルごみ		排 出 量
① 燃えるごみ		( ) kg
② 埋め立てごみ		( ) kg
③ リサイクルごみ (アルミ缶から食品トレーまでは、「kg」又は「本」、「個」、「枚」のどれかを選んで、記入してください。)	新聞・チラシ・段ボールなどの紙類	( ) kg
	アルミ缶	( ) kg又は本
	スチール缶	( ) kg又は本
	ペットボトル	( ) kg又は本
	ガラス瓶	( ) kg又は本
	紙パック	( ) kg又は個
	食品トレー	( ) kg又は枚
	容器包装プラスチック	( ) kg
	小 計	( ) kg
廃棄物等排出量の合計 (=①+②+③) <sup>(注)</sup>		( ) kg
リサイクルごみの割合 (=③ / (①+②+③) × 100)		( ) %
活動規模単位あたりの排出量	公民館利用者一人あたり (利用者数: 人)	( ) kg/人
	地域住民一人あたり (住民数: 人)	( ) kg/人

(注) リサイクルごみの重さを算出するときは、次の例を参考にしてください。



アルミ缶 (350ml) 1本=15g  
 (500ml) 1本=20g  
 スチール缶 (180ml) 1本=30g  
 ペットボトル (500ml) 1本=20g  
 (2ℓ) 1本=70g

ガラス瓶 (1升) 1本= 1kg  
 紙パック (1ℓ) 1個=30g  
 食品トレー 1枚= 7g  
 (20×15cm程度)



## 〈記入表2の説明〉

### (1) 廃棄物・リサイクルごみ

公民館や集会所から排出される廃棄物（燃えるごみ、埋立ごみ）とリサイクルごみの種類を記入してください。廃棄物とリサイクルごみの分別方法は市町村（即ち地域）ごとに異なると考えられます。各地域の実情に応じて区分してください。（記入表の種別はあくまでも例示です。）

### (2) 排出量

廃棄物とリサイクルごみの排出量（有価物を含む）を記入してください。アルミ缶などのリサイクルごみのデータを本（個、枚）数で集計した場合は、記入表の下の例を参考にして、重さに換算して合計量を算出してください。

### (3) 廃棄物等排出量の合計

公民館や集会所から排出される廃棄物（燃えるごみ、埋立ごみ）とリサイクルごみの総量を記入してください。

### (4) リサイクルごみの割合

廃棄物とリサイクルごみの総量のうち、リサイクルごみの占める割合を記入してください。

### (5) 活動規模単位あたりの排出量

廃棄物とリサイクルごみの総量を、公民館などの利用者数、住民数（世帯数）で割り算して算出してください。

#### 把握方法の例

- ・ リサイクルとして出す紙の量を、回収の際にはかりでチェックする。
- ・ 会合後の飲食の残飯を、その都度ばかりでチェックする。
- ・ 燃えるごみの量を、回収日にはかりなどでチェックする。
- ・ 重量は、家庭などにある体重計で計量する。

### 3 資源利用量を把握しよう！

「資源」には、エネルギー資源（石油、石炭などの化石燃料）、水資源、森林資源（木材製品、紙の原料）などいろいろあります。

電気を使用する際にはエネルギー資源を消費しますし、水はわたしたちの生活に欠かすことができません。また、森林（木材）は紙の原料などとして貴重な資源ですが、それ以上に、地球上に生息する生物種の維持に不可欠の資源であり、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫としても重要な役割を果たしています。

わたしたちは、これらの資源を、日常生活に密着しているが故に、知らず知らずのうちに無尽蔵に使用してしまいがちです。地球上の資源は有限であり、世代を超えて残していかなければならないものであることを忘れてはいけません。

ここでは、資源の代表的なものとして、水及び紙の使用量を把握します。（なお、燃料などのエネルギーについては、記入表1で把握するので、ここでは省略します。）

記入表の整理にあたっては、次ページの説明をご覧ください。

記入表3 資源利用量

資 源		使 用 量	
①水	水道水	( ) m <sup>3</sup>	
	地下水	( ) m <sup>3</sup>	
		( ) m <sup>3</sup>	
	水使用量の合計		( ) m <sup>3</sup>
	活動規模単位あたりの使用量	公民館利用者一人あたり (利用者数： ) 人	( ) m <sup>3</sup> /人
地域住民一人あたり (住民数： ) 人		( ) m <sup>3</sup> /人	
②紙	コピー用紙 古紙配合率（古紙： %） <コピー用紙1枚の重量を4gとして重量に換算すると>	( ) 枚 ( ) kg	
	コンピューター連続用紙 古紙配合率（古紙： %） <連続用紙1枚の重量を7gとして重量に換算すると>	( ) 枚 ( ) kg	
	トイレットペーパー 古紙配合率（古紙： %） <トイレットペーパー1巻の重量を300gとして重量に換算すると>	( ) 巻 ( ) kg	
	その他の紙 古紙配合率（古紙： %） <その他の紙の重量( )gとして重量に換算すると>	( ) ( ) ( ) kg	
	紙使用量の合計		( ) kg
	活動規模単位あたりの使用量	公民館利用者一人あたり (利用者数： ) 人	( ) kg/人
地域住民一人あたり (住民数： ) 人		( ) kg/人	

## 〈記入表 3 の説明〉

### (1) 水

自治会が公民館や集会所で使用している水道水、地下水及び他に使用している雨水等の年間使用量をそれぞれ記入してください。また、水使用量の合計と活動規模単位あたりの使用量を記入してください。

- ・ 上水道…請求明細及びメーター等で、使用量を調査する。
- ・ 地下水…メーター又は推定により使用量を把握する。

### (2) 紙

自治会活動で使用しているコピー用紙、コンピューター連続用紙、トイレットペーパー等の古紙配合率をわかる範囲で記入してください。また、それぞれの使用量と合計、活動規模単位あたりの使用量を記入してください。

### 貴重な水資源

われわれの普段の生活で、水は蛇口をひねればいつでもいくらでも出てくるようにも錯覚がちですが、人間が利用可能な淡水は地球上の水の1%に満たない量でしかありません。地球上の水のほとんどは飲用に適さない海水や利用できない南極北極等の氷なのです。

われわれは朝の洗面からはじまって、料理、風呂、掃除や洗濯の他、トイレ、鉢植えの水やりなど、普段はそれほど意識することなく水を使っています。水はわたしたちの日常生活に欠かすことのできない貴重な資源です

県内ではコップ一杯の水で歯磨きをする運動に取り組んでいる小学校があります。

その他、雨水をためて水やりに利用するなど学校の水道使用量を減らしています。

われわれも人間活動が自然界の水循環に与える負荷や影響を理解して、どのような水の使い方をしていくかを考えていくことが必要です。



## 第4章 環境保全の取組状況をチェックしよう！

自治会は、安全・快適な地域社会を維持していくために、自分たちが直接に参加して運営している組織といえます。そして、自治会などの活動は、地域での生活に直接関わることに大きな特徴があります。したがって、自治会などの運営や企画・開催するイベントを通して、地域の人びとの生活スタイルを持続可能なものに変革していくきっかけを提供することができます。

この章では、環境保全の視点から自治会などでの環境保全への取組状況をチェックします。現時点での取組状況を認識することにより、これから実施していくべき具体的な取組を明らかにすることを目的としています。

第2章の「評価項目の選択」で選定した項目について、次ページの取組チェックリストを利用してチェックしてください。

### 「取組チェックリスト」の使い方

各自治会で取り組んでいる環境保全活動の内容について、チェックリストを利用してチェックし、それぞれの項目について次のような基準で評価して、結果を取組状況の欄に記入してください。

- |                             |       |   |
|-----------------------------|-------|---|
| ・すでに取り組んでいる項目には             | ..... | ○ |
| ・ある程度取り組んでいるが、さらに取組が必要な項目には | ..... | △ |
| ・取り組んでいない項目には               | ..... | × |

チェックの結果、「△」、「×」が付いた項目のうち今後重点的に取り組んでいく必要があると考えられる取組は、第5章の環境行動計画に盛り込み、重点的に取り組むことが考えられます。また、チェックの結果は保存しておき、年度ごとの取組成果の比較に活用することができます。

チェック項目の取組内容はあくまでも代表的な例を示しています。地域の実情に応じて取組内容を追加してください。

## 取組チェックリスト

取組項目	取組内容	取組状況
実践的環境学習の推進	環境に関する講演会の開催、先進地の視察などにより環境学習を行っている	
	花壇をみんなで育てている	
	ごみゼロ運動など地域の清掃活動に取り組んでいる	
	公民館等集会場に環境図書コーナーを設けている	
	住民に対して、地域の美化活動に参加するよう呼びかけている	
	住民に対して、家庭内の蛍光灯や電気機器はこまめに消し、使わないときは主電源を切って、コンセントを抜くよう呼びかけている	
	住民に対して、部屋の冷暖房の温度をこまめにチェックするよう呼びかけている	
	住民に対して、自動車のアイドリング・ストップを呼びかけている	
	住民に対して、クルマの購入の際には低公害車の導入も検討するよう呼びかけている	
	住民に対して、ごみの分別とリサイクルを徹底するよう呼びかけている	
	住民に対して、食材を無駄なく使うエコクッキングを呼びかけている	
	住民に対して、買い物時に買い物袋等を持参するよう呼びかけている	
	住民に対して、洗面や歯磨きなどでは蛇口を確実に閉めるよう呼びかけている	
	住民に対して、エコマーク製品など環境にやさしい商品を選ぶよう呼びかけている	
住民に対して、家族みんなで「いしかわ家庭版環境ISO」などに取り組むよう呼びかけている		
二酸化炭素排出量の削減 (省エネ活動)	集会場の冷暖房の温度を、こまめにチェックしている	
	集会場において蛍光灯や電気機器はこまめに消し、使わないときは主電源を切って、コンセントを抜いている	
	町内の街灯は、明るくなると消えるようになっている	
ごみ排出量の抑制 リサイクルの推進	ごみの分別とリサイクルを徹底している	
	町内会（公民館）の行事を行うときに、発生するごみの量を調べている	
	ごみが出る量が少ない行事を計画している	
節水・水の効率利用 紙使用量の削減	集会場のトイレなどの蛇口は確実に閉めている	
	集会場の屋根に降った雨水を貯めて花壇等にまいている	
	会議資料などは両面コピーをする	
グリーン購入の推進	集会場で使用するトイレットペーパーや文房具はエコマーク製品など、環境にやさしい商品を選んでいる	
	集会場に備品類を整備するときは、リースやレンタルを利用している	
環境保全のための 体制づくり	環境美化委員など、環境保全活動のための役割分担が決められている	
	環境保全活動を行う計画（環境行動計画）を定めている	

**「ピカピカ号」を使って  
環境にやさしいイベント(グリーンイベント)  
を開催しましょう!**

※詳しくは参考資料3をご覧ください。



## 第5章 環境行動計画を作成しよう！

第2章から第4章までの説明に従って、環境への負荷と取組状況についてチェックした調査結果をもとに、これからの取組目標や具体的な取組内容などを「環境行動計画」にまとめます。

自治会などでの環境保全活動を、確実に、継続的に実行するために、自分たちが取り組む環境保全活動の内容（環境負荷の削減目標や具体的な取組）を、環境行動計画にまとめ上げることが必要です。

環境行動計画の作成にあたっては、地域での適切な決定手順を踏むことが重要です。町内会長又は公民館長が中心となって役員、住民のしっかりとした意思決定のもとに環境行動計画が作成されることが必要です。自治会全体としての環境行動計画を作成する場合には、それぞれの自治会で環境行動計画を作成し、とりまとめることも考えられます。

ここでは、環境行動計画に盛り込むべき内容について説明します。第3章と第4章のチェックの結果をもとに、以下の説明にそって環境行動計画を作成してください。

その際、それぞれの自治会の実情に応じて独自に踏み込んだ内容を記述したり、わかりやすい記述にするなど、環境行動計画をよりよいものにしていく工夫をすることが期待されます。

### (1) 自治会などの概要

環境行動計画には、以下の内容を簡潔に記述してください。

- 自治会（公民館、町内会）の名称及び代表者
- 所在地
- 地域の概要（世帯数、住民数、地域の面積、地域の特徴など）
- 環境保全関係の責任者及び担当者、連絡先

### (2) 環境負荷の現状

環境への負荷の現状を記述します。第3章で把握した結果を記述してください。

負荷量等を経年的に把握している場合には、それらを用いて対前年度比や経年的な増減の状況をわかりやすく示してください。また、環境負荷の総量を書くだけでなく、世帯あたり、町会（班）あたりなどの指標を用いて評価するなどの工夫をしてください。

### (3) 行動の宣言及び環境負荷低減の目標の設定

環境負荷の現状をもとに、自治会として重点的に取り組む行動の内容を宣言してください。例えば、「電力使用量を削減します」、「グリーン購入を推進します」など第4章の取組チェックリストの項目を参考にしてください。

次に、環境負荷の現状をもとに、具体的な環境負荷を低減する目標を検討し、記述します。例えば、下の例のように目標をパーセンテージで記述する方法があります。他に、環境負荷の項目ごとに目標とする具体的な使用量や排出量を一覧表にするなど、わかりやすく工夫してください。

<例>

- ・ 電力の使用量を○年間で現状の○%削減する。
- ・ 一世帯あたりのごみの排出量を対前年度比で○%削減する。
- ・ 集会所（公民館）でのグリーン購入の推進を図り、○年までに購入比率を○%とする。 など

また、具体的な数値目標の設定については、県全体の目標や取組をまとめた「いしかわグリーンプラン（環境にやさしい石川創造計画）」を参考にするとよいでしょう。

（参考資料4）

（いしかわグリーンプランにおける環境負荷低減に向けた主な目標）

- ・ ごみの排出量を対前年度比で3%削減する。
- ・ エネルギー使用量を対前年度比で2.5%削減する。
- ・ 文具類等のリサイクル製品購入率（グリーン購入率）を、今後5年間で90%とする。 など



#### (4) 環境保全に向けた、自治会役員、住民などの具体的な活動項目

第4章の取組チェックの結果を踏まえ、チェックリストにある個々の活動のうち今後取り組もうと考える事項について、どのようなスケジュールで取り組んでいくかを記述してください。

記入の仕方は任意です。例えば、自治会（公民館、町内会）での活動と地域住民への啓発などの事項別に記載しても結構ですし、環境負荷の項目ごと（例えば、二酸化炭素排出量、廃棄物等排出量など）に記載しても結構です。

また、具体的な活動項目についても、環境負荷低減の目標設定と同様、「いしかわグリーンプラン」を参考にするとよいでしょう。

#### (5) 実施体制

※ 次の第6章で説明します。

作成した環境行動計画は、回覧板などで地域の住民に知らせたり、行政などの関係者にできるだけ公表し、地域住民とのコミュニケーションや他の地域との情報交換に活用するなど、自らの環境保全への取組姿勢の表明などに使用することも重要です。

そして、作成した環境行動計画にそって、自治会役員、住民が協力して、地域全体として環境保全活動を推進していくことが望まれます。



## 〔環境行動計画の例〕

環境行動計画の例を以下に示します。

この例は、環境行動計画の統一的な様式を示すものではなく、あくまでも一例として必要な項目を記述したものです。実際に環境行動計画を作成するにあたっては、必要な項目がわかりやすく記述されていれば、この例に示された順序、分量、書式などにとらわれる必要はありません。また地域の人びとにわかりやすくするため、平易な文章を工夫したり、図表を用いても結構です。

(例の1)

### 〇〇市〇〇町公民館 環境行動計画

平成〇年〇月〇日

#### 1 地域の概要

- |                    |                                                                              |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 公民館名及び代表者      | 〇〇市〇〇公民館<br>代表者 〇〇 〇〇                                                        |
| (2) 所在地            | 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号                                                                |
| (3) 地域の概要          | 世帯数 〇〇世帯<br>住民数 〇〇〇人<br>町会(班)数 〇〇町会(班)<br>地域の面積 約〇〇〇平方キロメートル<br>年間利用者数 約〇〇〇人 |
| (4) 環境保全関係の担当者、連絡先 | 担当者 〇〇 〇〇<br>連絡先 電話 FAX                                                      |

## 2 環境負荷の概要

本公民館の活動に伴うエネルギーの消費量とこれによる二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び資源（コピー用紙、水）利用量を調査したところ、次の結果でした。

チェック項目		使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	
エ ネ ル ギ ー 資 源	電 力	総 量 (kwh/年)	〇〇	0.36	〇〇
		一人あたり (kwh/年)	〇〇		〇〇
	灯 油	総 量 (リットル/年)	〇〇	2.5	〇〇
		一人あたり (リットル/年)	〇〇		〇〇
	都 市 ガ ス	総 量 (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	2.1	〇〇
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇		〇〇
	L P ガ ス	総 量 (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	6.3	〇〇
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇		〇〇
	ガ ソ リ ン	総 量 (リットル/年)	〇〇	2.3	〇〇
		一人あたり (リットル/年)	〇〇		〇〇
軽 油	総 量 (リットル/年)	〇〇	2.6	〇〇	
	一人あたり (リットル/年)	〇〇		〇〇	
水 道	総 量 (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	0.58	〇〇	
	一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇		〇〇	
コ ピ ー 用 紙	総 量 (kg/年)	〇〇			
	一人あたり (kg/年)	〇〇			
廃 棄 物 等	燃 える ご み	総 量 (kg/年)	〇〇	0.84	〇〇
		一人あたり (kg/年)	〇〇		〇〇
	埋 立 ご み	総 量 (kg/年)	〇〇		
		一人あたり (kg/年)	〇〇		
	リ サ イ ク ル に 回 し た も の	総 量 (kg/年)	〇〇		
		一人あたり (kg/年)	〇〇		
二酸化炭素排出量 の 合 計	総 量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)				
	一人あたり (kg-CO <sub>2</sub> /年)				

### 3 行動の宣言及び環境負荷低減等の目標

本公民館では、環境保全活動を推進するにあたり次のことを宣言します。

- ・ 実践的な環境学習を推進します。
- ・ 二酸化炭素の排出量（電力使用量、灯油消費量）を削減します。
- ・ 廃棄物の排出量を削減します。
- ・ 紙の使用量を削減します。
- ・ 水の使用量を削減します。

環境負荷低減の数値目標を以下に示します。（目標年次 ○年）

環境負荷項目		使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	
エ ネ ル ギ ー 資 源	電 力	総 量 (kwh/年)	〇〇	0.36	〇〇
		一人あたり (kwh/年)	〇〇		〇〇
	灯 油	総 量 (リットル/年)	〇〇	2.5	〇〇
		一人あたり (リットル/年)	〇〇		〇〇
	都 市 ガ ス	総 量 (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	2.1	〇〇
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇		〇〇
	L P ガ ス	総 量 (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	6.3	〇〇
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇		〇〇
	ガ ソ リ ン	総 量 (リットル/年)	〇〇	2.3	〇〇
		一人あたり (リットル/年)	〇〇		〇〇
	軽 油	総 量 (リットル/年)	〇〇	2.6	〇〇
		一人あたり (リットル/年)	〇〇		〇〇
	水 道	総 量 (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	0.58	〇〇
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇		〇〇
コピー用紙	総 量 (kg/年)	〇〇	/	/	
	一人あたり (kg/年)	〇〇			
廃 棄 物 等	燃えるごみ	総 量 (kg/年)	〇〇	0.84	〇〇
		一人あたり (kg/年)	〇〇		〇〇
	埋立ごみ	総 量 (kg/年)	〇〇	/	/
		一人あたり (kg/年)	〇〇		
	リサイクルに 回したもの	総 量 (kg/年)	〇〇	/	/
		一人あたり (kg/年)	〇〇		
二酸化炭素排出量 の 合 計	総 量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)				
	一人あたり (kg-CO <sub>2</sub> /年)				

#### 4 環境保全に向けた具体的な活動

##### ※ 実践的環境学習の推進

(公民館での活動)

- ・ 毎年1回、地球温暖化やリサイクルなど環境に関するイベントを開催する。
- ・ 公民館活動を行う際には、環境負荷の少ない方法を取り入れる。
- ・ 花壇の整備、河川敷の草刈りなどの活動を積極的に実施する。
- ・ 二酸化炭素排出量の削減など環境保全の取組結果を住民に知らせる。

(住民への啓発)

- ・ 地域の美化活動に参加する。
- ・ 家族みんなで「いしかわ家庭版環境ISO」などに取り組む。

##### ※ 二酸化炭素排出量（電力使用量、灯油消費量）の削減

(公民館での活動)

- ・ 集会室、トイレなどの照明は、こまめに消す。
- ・ 空調の適温化(冷房28度程度、暖房19度程度)を徹底する。

(住民への啓発)

- ・ 居間、トイレなどの照明、テレビなどのスイッチは、こまめに消す。
- ・ 空調の適温化(冷房28度程度、暖房19度程度)を徹底する。
- ・ テレビ、冷蔵庫等を買換える際には、できるだけ省エネタイプのものを選ぶ。

##### ※ 廃棄物排出量の削減

(公民館での活動)

- ・ ごみの少ない行事を企画する。
- ・ ごみの分別とリサイクルを徹底する。
- ・ 廃棄物の排出量を調べる。

(住民への啓発)

- ・ ごみの分別とリサイクルを徹底する。
- ・ 生ごみは、たい肥化して庭などに埋める。
- ・ 買い物には、買い物袋（マイバッグ）を持参する。

##### ※ 紙使用量の削減

(公民館での活動)

- ・ ○年度中に、コピー用紙は白色度70%の100%古紙配合の再生紙とし、複数ページの場合は、全て両面コピーとする。
- ・ 会議資料や事務手続書類の簡素化に取り組む。
- ・ 回覧板や掲示板等の利用によるペーパーレス化に取り組む。

※ 水使用量の削減

(公民館での活動)

- ・ 水道の蛇口は確実に閉める。
- ・ 掃除のぞうきんはバケツで洗う。
- ・ 建物内の水道蛇口全てに節水こまを設置する。

(住民への啓発)

- ・ 水道の蛇口は確実に閉める。
- ・ 水道蛇口全てに節水こまを設置する。
- ・ 風呂水の洗濯への再利用などにより水を節約する。

## 5 環境行動計画の実施体制

本公民館では、この環境行動計画の作成・実施・チェックが、地域住民の実践的な環境教育の教材であるにとらえ、本公民館に環境行動計画部会を設け、公民館役員と住民、子供たちが協力して環境保全活動を推進する。

(例の2)

### 〇〇市〇〇町内会 環境行動計画

平成〇年〇月〇日

#### 1 地域の概要

- |                    |                                                      |
|--------------------|------------------------------------------------------|
| (1) 町内会名及び代表者      | 〇〇市〇〇町内会<br>代表者 〇〇 〇〇                                |
| (2) 所在地            | 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号                                        |
| (3) 地域の概要          | 世帯数 〇〇世帯<br>住民数 〇〇〇人<br>班数 〇〇班<br>地域の面積 約〇〇〇平方キロメートル |
| (4) 環境保全関係の担当者、連絡先 | 担当者 〇〇 〇〇<br>連絡先 電話 FAX                              |

## 2 環境負荷の概要

本町内会の〇〇家族で「いしかわ家庭版環境ISO」に取り組み、エネルギーの消費量とこれによる二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び資源（水）利用量を調査したところ、次の結果でした。

チェック項目		使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	
エ ネ ル ギ ー ・ 資 源	電 力	総 量 (kwh/年)	〇〇	0.36	〇〇
		一人あたり (kwh/年)	〇〇		〇〇
	灯 油	総 量 (リットル/年)	〇〇	2.5	〇〇
		一人あたり (リットル/年)	〇〇		〇〇
	都 市 ガ ス	総 量 (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	2.1	〇〇
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇		〇〇
	L P ガ ス	総 量 (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	6.3	〇〇
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇		〇〇
	ガ ソ リ ン	総 量 (リットル/年)	〇〇	2.3	〇〇
		一人あたり (リットル/年)	〇〇		〇〇
	軽 油	総 量 (リットル/年)	〇〇	2.6	〇〇
		一人あたり (リットル/年)	〇〇		〇〇
水 道	総 量 (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	0.58	〇〇	
	一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇		〇〇	
コ ピ ー 用 紙	総 量 (kg/年)	〇〇	/	/	
	一人あたり (kg/年)	〇〇			
廃 棄 物 等	燃えるごみ	総 量 (kg/年)	〇〇	0.84	〇〇
		一人あたり (kg/年)	〇〇		〇〇
	埋立ごみ	総 量 (kg/年)	〇〇	/	/
		一人あたり (kg/年)	〇〇		
	リサイクルに 回したもの	総 量 (kg/年)	〇〇	/	/
		一人あたり (kg/年)	〇〇		
二酸化炭素排出量 の 合 計	総 量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)				
	一人あたり (kg-CO <sub>2</sub> /年)				

「いしかわ家庭版環境ISO」に取り組んだ家族の構成などは、次のとおりです。

家族数 (家族)	家族構成 (人)			自動車の台数 (台)			
	大 人	こども	合 計	ガソリン車	ディーゼル車	低公害車	合 計

### 3 行動の宣言及び環境負荷低減等の目標

本町内会では、環境保全活動を推進するにあたり次のことを宣言します。

- ・ 実践的な環境学習を推進します。
- ・ 二酸化炭素の排出量（電力使用量、灯油消費量）を削減します。
- ・ 廃棄物の排出量を削減します。
- ・ 水の使用量を削減します。

(1) 実践的環境学習に関する目標を次に示します。(目標年次 ○年)

「いしかわ家庭版環境ISO」に取り組む家族数を〇〇に増やす。

(2) 環境負荷低減の数値目標を以下に示します。(目標年次 ○年)

環境負荷項目			使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )
エネルギー・資源	電力	一人あたり (kwh/年)	〇〇	0.36	〇〇
	灯油	一人あたり (リットル/年)	〇〇	2.5	〇〇
	都市ガス	一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	2.1	〇〇
	LPガス	一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	6.3	〇〇
	ガソリン	一人あたり (リットル/年)	〇〇	2.3	〇〇
	軽油	一人あたり (リットル/年)	〇〇	2.6	〇〇
	水道	一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	〇〇	0.58	〇〇
廃棄物等	燃えるごみ	一人あたり (kg/年)	〇〇	0.84	〇〇
	埋立ごみ	一人あたり (kg/年)	〇〇	/	/
	リサイクルに回したもの	一人あたり (kg/年)	〇〇		
二酸化炭素排出量の合計		一人あたり (kg-CO <sub>2</sub> /年)			

#### 4 環境保全に向けた具体的な活動

(1) 本町内会では、地域で発生する環境負荷を削減するため、率先して「いしかわ家庭版環境ISO」に取り組んでいる家庭では、次の具体的な活動に取り組むとともに、これから「いしかわ家庭版環境ISO」に取り組もうと考えている家庭にも、これらの活動を広めます。

##### ※ 実践的環境学習の推進

- ・ いしかわ家庭版環境ISOや環境家計簿に取り組む。
- ・ 町内会などの清掃運動などに参加する。
- ・ 環境ボランティア活動に参加する。
- ・ 自然観察会や環境に関する講演会などのイベントに参加する。
- ・ 家族で環境保全の取組などについて話し合う。
- ・ エコステーションなどで環境活動に関する情報を入手する。

##### ※ 二酸化炭素排出量（電力使用量、灯油消費量）の削減

- ・ 人のいない部屋の照明をこまめに消す。
- ・ テレビは主電源で切る。（待機電力の削減）
- ・ 冷暖房機を使用するときは適温に設定する。（目安として冷房28℃、暖房19℃）
- ・ 蛍光灯や冷蔵庫などの電気製品を買い換えるときは、省エネルギー製品を選ぶ。
- ・ カーテンやブラインドを使って断熱性を向上させる。
- ・ 季節にあった素材・デザインの衣服を選んで着る。
- ・ 地域で生産された季節の食品を選ぶ。
- ・ 駐車中は、アイドリングをしない。
- ・ 近くへ行くときは、徒歩や自転車を利用する。

##### ※ ごみの削減・リサイクルの推進

- ・ ごみの分別を徹底する。
- ・ 食べ残しや調理くず等のごみを減らす。（エコクッキングの実践）
- ・ 古新聞、空き缶、空きビンなどはリサイクルに出す。
- ・ 生ごみは、たい肥化して庭などに埋める。
- ・ 家具や電気製品などは修理して長く大切に使う。
- ・ 無駄なものは買わない。
- ・ 衣類を廃棄する前にリフォーム・リサイクルを考える。

※ 省資源・リサイクルの推進

- ・ 水道の蛇口は確実に閉める。
- ・ 台所用洗剤は多く使いすぎない。
- ・ お風呂の水を洗濯などに利用する。
- ・ 歯磨き、洗面時は水を出しっぱなしにしない。
- ・ 鍋や食器の汚れをいらぬ紙などで拭き取る。
- ・ 米のとぎ汁は、植木などの散水に利用する。
- ・ エコマーク商品や簡易包装品などを優先的に購入する。
- ・ シャンプーなどは詰め替え型商品をできるだけ購入する。
- ・ 買い物には、買い物袋（マイバッグ）を持参する。
- ・ 使い捨て商品はなるべく買わない。
- ・ 野菜などは、パックされていないばら売りの商品を選ぶ。
- ・ スーパーやデパートでは、なるべく余分なレジ袋や紙袋を受け取らないようにする。

(2) 本町内会では、町内会活動に伴う環境負荷を削減するため、ごみの少ない行事を開催します。

- ・ 総会と役員会は、「マイカップ持参」で開催します。
- ・ 秋の運動会には”ピカピカ号”を利用し、紙コップやトレーなどの使い捨て容器を使わないで開催します。

## 5 環境行動計画の実施体制

本町内会では、この環境行動計画の作成・実施・チェックが、地域住民の自主的な環境活動の先進事例であることから、本町内会に環境行動計画部会を設け、町内会役員と住民、子供たちが協力して環境保全活動を推進する。

## 第6章 環境行動計画の実施体制

地域で環境保全活動を推進していくには、誰が何を行うのかを明確にしておく必要があります。自治会の構成を区分すると、役員と一般住民（子供たちを含む）の2つのグループに分けられます。地域全体で環境保全活動を推進していくためには、両者が共に協力しあうことが重要です。

地域で省エネ・省資源、リサイクル活動などの環境保全活動を推進していくには、まず自治会役員のみなさんが率先して実践していくことが望めます。そして役員自身の活動はもちろんのこと、住民といっしょに環境保全活動を推進することにより、住民自身が地域社会の中で身近な環境問題を発見し、自主的に省エネやごみの排出削減などに取り組み、さらに、家庭や地域でも環境に配慮した生活を送るようになるなどの環境教育的な効果が期待できます。

### 実施体制（例）

区 分	環境保全における役割	環境保全活動の責任分担
自治会長 (町会長、公民館長)	最高責任者	環境活動全般の総責任者
自治会役員	環境責任者	環境保全活動全般のとりまとめとチェック 環境にやさしい自治会活動の推進
一般住民	環境推進員	省エネ・省資源などの取組 家庭での環境学習 リサイクル活動 など

## 第7章 環境行動計画の実施と見直し

### 1 環境行動計画にそった活動の実施

環境行動計画を作成しても、これを飾っておくだけでは意味がありません。環境行動計画にそって自治会役員と一般住民の各々が責任を持って具体的な取組を進めていくことが重要です。取組の状況は定期的にチェックし、環境負荷の状況や取組の結果を記録しておきます。

また、実際に環境行動計画にそって活動を実施していくにあたって、第4章で実施した地域全体としての取組チェックに加え、家庭や町内会としての取組チェックをすることもより効果的でしょう。その方法として、例えば、家庭では「いしかわ家庭版環境ISO」などで自己の取組状況を評価するなどの方法が考えられます。

なお、取組を継続的に進めるためには、しっかりとした仕組みや体制を整備することが必要です。第4章の取組チェックリストの中の「環境保全のための体制づくり」を参考に、不備がないかなど点検してください。

### 2 活動結果の評価と見直し

#### (1) 活動結果の評価

活動結果は定期的に評価し、次の活動に結びつけることが重要です。

結果は、目標を達成したかしないかを○と×で評価したり、目標に対する達成率で評価するなどの方法が考えられます。

また、取組の実績を過去の成果と比較して評価することも重要です。必要に応じて、他の自治会との比較を行うことも考えられます。

#### (2) 環境行動計画の見直し

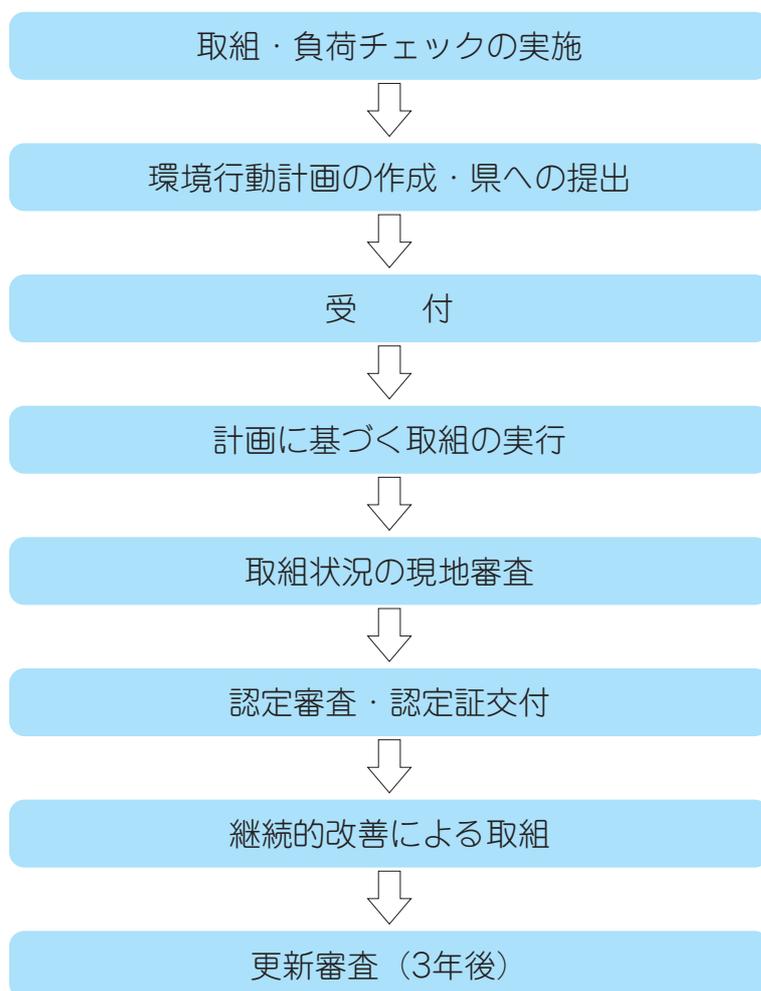
活動結果の評価をもとに、環境保全活動の効果があがるように取組内容を見直していくことが必要です。例えば3年ごとなどに見直しを行い、その際に、より高い目標や新たな目標を設定するなど、環境行動計画自体を見直していくことも必要です。

## 第8章 認 定 制 度

この指針に基づいて環境行動計画を作成し、積極的に環境保全活動に取り組んでいる自治会は、県の認定を受けることができます。

認定を受けようとする自治会は、別に定める認定実施要領に基づいて、所定の申込用紙に必要事項を記載し、作成した環境行動計画等を添付して県に提出します。認定のフローと審査の内容は次のとおりです。

### (1) 認定フロー



## (2) 認定審査

提出された環境行動計画の内容をチェックし、さらに地域での取組状況を現地で確認します。次ページの「審査の項目・内容」をご覧ください。

審査は、県が関係自治体と一緒にいきます。

## (3) 認定の要件

- ① 本指針に基づき環境行動計画を作成していること。
- ② 自治会役員や住民（子供たちを含む）が役割を分担して地域全体で環境保全活動に取り組み、定期的にその結果の評価・見直しを実施していること。

## (4) 認定証の交付

審査に合格した自治会には、認定証が交付されます。認定証の有効期間は3年間です。

## (5) 認定自治会の周知

県では認定した自治会を環境保全に配慮して行動している自治会として、インターネット等を通じて広く公表します。

## ■ 審査の項目・内容

### <必須項目>

- ① 環境負荷を把握すべき項目（二酸化炭素排出量、廃棄物等排出量、資源利用量）について、その量を把握しているか。

第2章でも述べましたが、認定を受けるためには、二酸化炭素排出量、廃棄物等排出量、資源利用量の3つを把握していることが必要です。

- ② 環境負荷の削減目標が設定されているか。

各自治会で把握した環境負荷項目について、それぞれの削減目標を設定していることが必要です。

- ③ 設定した目標を達成するための具体的な活動内容について記載があるか。

目標達成に向けた、自治会及び住民の方々それぞれの環境保全に関する活動内容が記載されていることが必要です。

- ④ 誰が何をするのか、役割と責任を決めているか。

第6章でも述べたように、地域で環境保全活動を推進していくには、誰が何を行うのか役割分担を明確にしておくことが必要です。

### <その他実践が望ましい項目>

- 必須項目以外の活動についても評価しているか。

グリーン購入、実践的環境学習など

- 独自の評価項目を設けているか。

植樹活動（植樹の本数調べなど）、各家庭での環境保全活動についても評価しているなど

- 環境行動計画の内容を地域の人々などに広く公表しているか。

町会だより、公民館だよりなどに掲載している、集会の際に発表会を開いているなど

- 目標ごとに実施状況を監視し、その記録を保存しているか。

活動内容のチェックシートの使用など

## 参考資料 1 環境行動計画の例

### 1 金沢市弥生公民館の環境行動計画

#### 金沢市弥生公民館の環境行動計画

平成15年12月22日

##### 1. 公民館の概要

- |                   |                                                   |
|-------------------|---------------------------------------------------|
| (1) 公民館名及び代表者     | 金沢市弥生公民館<br>代表者 松下 良                              |
| (2) 所在地           | 金沢市弥生1丁目29番13号                                    |
| (3) 地域の概要         | 世帯数 3,300世帯<br>住民数 7,800人<br>町会数 28町会             |
| (4) 環境保全関係担当者・連絡先 | 担当者<br>連絡先<br>電話 076-241-1329<br>FAX 076-241-1329 |

## 2. 環境負荷の概要

本公民館の活動に伴う電力使用量、灯油消費量、電力、灯油消費に伴う二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、コピー用紙使用量及び水使用量を調査したところ、次の結果でした。

### 最近判明分の環境負荷実績数値

(2002年10月～2003年11月実績)

チェック項目			使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )
エネルギー・資源	電力	総量 (kwh/年)	17,946	0.36	6,460.56
	灯油	総量 (リットル/年)	2,644	2.5	66,610.00
	都市ガス	総量 (m <sup>3</sup> /年)	321	2.1	674.1
	水道	総量 (m <sup>3</sup> /年)	331	0.58	191.98
	コピー用紙	総量 (kg/年)	360		
廃棄物等	燃えるごみ	総量 (kg/年)	350	0.84	294
	埋立ごみ	総量 (kg/年)	152		
	リサイクルに回したもの	総量 (kg/年)	264		
二酸化炭素排出量の合計		総量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)			14,230.64

### 3. 行動の宣言及び環境負荷低減等の目標

本公民館では、環境保全活動を推進するにあたり次のことを宣言します。

- ・ 実践的な環境学習を推進します。
- ・ 二酸化炭素の排出量（電力使用量・灯油消費量）を削減します。
- ・ 廃棄物の排出量を削減します。
- ・ 紙の使用量を削減します。
- ・ 水の使用量を削減します。

#### 環境負荷低減の数値目標

（平成16年度）

環境負荷項目			使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )
エネルギー・資源	電力	総量 (kwh/年)	17,587	0.36	6,331.35
	灯油	総量 (リットル/年)	2,591	2.5	6,477.80
	都市ガス	総量 (m <sup>3</sup> /年)	314	2.1	660.62
	水道	総量 (m <sup>3</sup> /年)	324	0.58	188.14
	コピー用紙	総量 (kg/年)	352		
廃棄物等	燃えるごみ	総量 (kg/年)	343	0.84	288.12
	埋立ごみ	総量 (kg/年)	148		
	リサイクルに回したもの	総量 (kg/年)	258		
二酸化炭素排出量の合計		総量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)			13,946.03

※前年度の2%を削減目標とします。

## 4. 環境保全に向けた具体的な活動

### \* 実践的環境学習の推進

＜地域住民と共に取り組む公民館活動＞

- ・省エネ・環境保護・リサイクルに関する講演会や学習会を開催する。
- ・児童対象の環境活動を展開する。
- ・リフォーム洋裁・リメイク手芸講座を開催する。
- ・フリーマーケットを実施する。
- ・花コンテスト、清掃活動を継続する。
- ・新聞、テレビ、パソコン、雑誌などから環境情報を収集する。
- ・環境活動のネットワーク化に努める。
- ・環境と共存するライフスタイルへの転換を促す。

### \* 二酸化炭素排出量の削減

(公民館での活動)

- ・公民館内の集会室、トイレなどの照明はこまめに消す。
- ・エアコンの設定温度に留意する。
- ・各部屋に節電を呼びかけるポスターを掲示する。

(住民への啓発)

- ・使っていない部屋の電灯は消す。
- ・テレビ、テレビゲームをする時間を減らす。
- ・電気炊飯器の保温機能を使わない。
- ・電気ポットは、できるだけ使わない。
- ・使わない家電はコンセントから抜く。
- ・省エネ布団の普及に努める。
- ・お風呂は家族で続けて入る。
- ・湯沸し器のタネ火は、つけっぱなしにしない。
- ・鍋の底から火がはみ出さないようにする。
- ・なるべく歩くようにするか自転車を利用する。

### \* 廃棄物排出量の削減

(公民館での活動)

- ・ 事業には、出来るだけ缶、ペットボトルを使用しない。
- ・ マイカップ持参運動の推進を行う。

(住民への啓発)

- ・ ごみの分別とリサイクルを徹底する。
- ・ 生ごみ処理箱の普及を進める。
- ・ スーパーには、マイバッグを持参する。
- ・ 台所洗剤、シャンプーなどは、詰め替え用を購入する。
- ・ スーパーのトレイ、牛乳パックは回収に出す。

### \* 紙使用量の削減

(公民館での活動)

- ・ 出来るだけ再生紙を使用し、両面コピーする。
- ・ 使用済みの回覧板用紙を回収して再利用する。

### \* 水使用量の削減

(公民館での活動)

- ・ 水道の蛇口は確実に閉める。
- ・ 館内の水道蛇口すべてに節水こまをつける。
- ・ 館内に節水を呼びかけるポスターを掲示する。

(住民への啓発)

- ・ 歯を磨くときは、コップ1杯の水で行う。
- ・ 汚れた食器は、いらぬ布や紙でふいてから洗う。
- ・ 洗いものは、ため置き洗いをする。
- ・ お風呂の残り湯を洗濯、掃除などに利用する。

## 5. 環境行動計画の実施体制

本公民館では、この環境行動計画の作成、実施が地域住民の実践的な環境教材であるととらえ、本公民館の環境委員会を中心に公民館職員と住民、子供たちが協力して環境保全活動を推進します。

なお、本公民館に併設されている弥生児童館でも、次の内容で環境保全活動に取り組んでいます。

## 2 金沢市弥生児童館の環境行動計画

### 弥生児童館での環境保全への取組

#### 1. 環境負荷の概要と低減目標

##### (1) 環境負荷の概要

児童館の活動に伴う廃棄物の排出量を調査したところ、次の結果でした。

項 目	排出量 (kg/年)	備 考 (調査年)
燃えるごみ	327.0	平成15年1月～12月
埋立ごみ	47.1	〃
合 計	374.1	

上の表の他に、古紙や空き缶、ペットボトルなど約60kgをリサイクル廃棄物として排出しました。

##### (2) 環境負荷の低減目標

平成16年に、燃えるごみの排出量を2%、埋め立てごみの排出量を2%低減することを目標にします。目標年での排出量を次の表に示します。

項 目	排出量 (kg/年)	備 考 (調査年)
燃えるごみ	320	平成16年1月～12月
埋立ごみ	46	〃
合 計	366	

## 2. 環境保全に向けた具体的な活動

### (1) 児童館の行事などでの活動

- ・ 行事を企画する際は、環境負荷の少ない方法を取り入れる。
- ・ 機会をとらえて地球環境化やリサイクルなどの環境に関する話し合いをする。
- ・ 花壇の整備、公園などの清掃活動を積極的に実施する。
- ・ 児童館での環境保全の取り組み結果を知らせる。
- ・ ネイチャーゲームやリサイクルセンターの見学等環境に関する行事を企画する。

### (2) ごみ排出量を低減するための取り組み

- ・ ごみの発生の少ない行事を行う。
- ・ ごみの分別とリサイクルを徹底する。
- ・ ごみの排出量を調べる。
- ・ 家庭から持ち込んだごみは持ち帰ってもらう。

### (3) 児童館利用者への呼びかけ

- ・ 集会室やトイレなどの照明、テレビなどのスイッチはこまめに消す。
- ・ 温度計を設置して、空調の適温化（冷房28度程度、暖房19度程度）を徹底する。
- ・ 水道の蛇口は確実に閉める。
- ・ 掃除の際、雑巾はバケツで洗う。
- ・ 児童館の備品や消耗品を大切に使う。

### 3 七尾市御祓公民館の環境行動計画

## 七尾市御祓公民館の環境行動計画

平成15年12月26日

#### 1. 公民館の概要

- (1) 公民館名及び代表 七尾市御祓公民館  
館長 古府 政信
- (2) 所在地 七尾市一本杉町124番地
- (3) 地域の概要 世帯数 1,813世帯  
住民数 4,671人  
町会数 25町会
- (4) 環境保全関係担当者、連絡先 担当者  
連絡先  
電話 0767-53-0821  
FAX 0767-53-6210

## 2. 環境負荷の概要

本公民館の活動に伴う電力使用量、灯油消費量、電力・灯油消費に伴う二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び水使用量を調査したところ、次の結果でした。

チェック項目			使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	備考 (調査年)
エネルギー・資源	電力	総量 (kwh/年)	30,910	0.36	11,127.60	H14.1～ H14.12
	灯油	総量 (リットル/年)	6,708	2.5	16,770.00	
	L P ガス	総量 (m <sup>3</sup> /年)	75.3	6.3	474.39	
	水道	総量 (m <sup>3</sup> /年)	541	0.58	313.78	
	コピー用紙	総量 (kg/年)				
廃棄物等	燃えるごみ	総量 (kg/年)	426	0.84	357.84	H15.7～ H15.11
	埋立ごみ	総量 (kg/年)	2.78			
	リサイクルに回した物	総量 (kg/年)	277.41			
二酸化炭素排出量の合計		総量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)			29,043.61	

本公民館では、環境保全活動を推進するにあたり次のことを宣言します。

- ・ 実践的な環境学習を推進します。
- ・ 二酸化炭素の排出量（電力使用量、灯油消費量）を削減します。
- ・ 廃棄物の排出量を削減します。
- ・ 紙の使用量を削減します
- ・ 水の使用量を削減します。

環境負荷低減の数値目標を以下に示します。（目標年次H. 20年）

環境負荷項目			使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )
エネルギー・資源	電力	総量 (kwh/年)	29,400	0.36	10,584.00
	灯油	総量 (リットル/年)	6,400	2.5	16,000.00
	L P ガス	総量 (m <sup>3</sup> /年)	70	6.3	441.00
	水道	総量 (m <sup>3</sup> /年)	520	0.58	301.60
	コピー用紙	総量 (kg/年)			
廃棄物等	燃えるごみ	総量 (kg/年)	0	0.84	0.00
	埋立ごみ	総量 (kg/年)			
	リサイクルに回したもの	総量 (kg/年)			
二酸化炭素排出量の合計		総量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)			27,326.60

## 4. 環境保全に向けた具体的な活動

### ◎実践的環境学習の推進

(公民館での活動)

- ・美しい通りづくりのクリーン活動を積極的に実施する。
- ・花壇の整備、河川敷の草刈りなどの活動を積極的に実施する。
- ・廃棄物等の排出量を現状より削減すると共に低減目標の設定を検討します。

(住民への啓発)

- ・地域の美化活動に参加する。
- ・二酸化炭素排出量の削減などの環境保全の取組結果を住民に知らせる。
- ・県が作成する家庭版環境ISOを普及する。

### ◎二酸化炭素排出量（電力使用量、灯油消費量）の削減

(公民館での活動)

- ・集会所・トイレなどの照明は、こまめに消す。
- ・空調の適温化（冷房28度程度、暖房19度程度）を徹底する。

(住民への啓発)

- ・居間・トイレなどの照明、テレビなどのスイッチは、こまめに消す。
- ・空調の適温化（冷房28度程度、暖房19度程度）を徹底する。
- ・テレビ、冷蔵庫等を買換える際にはできるだけ省エネタイプのものを選ぶ。

### ◎廃棄物排出量の削減

(公民館での活動)

- ・ごみの少ない行事を企画する。
- ・ごみの分別とリサイクルを徹底する。
- ・廃棄物の排出量を調べる。

(住民への啓発)

- ・ごみの分別とリサイクルを徹底する。
- ・買い物には、買い物袋（マイバッグ）を持参する。
- ・買い物の際、できるだけ過剰包装はさける。

### ◎紙使用量の削減

(公民館での活動)

- ・ 19年度中に、コピー用紙は、白紙度70%の100%古紙配合の再生紙とし、複数ページの場合は、すべて両面コピーとする。
- ・ 会議資料や事務手続書類の簡素化に取り組む。
- ・ コピー用紙の使用量を調査し、データを集める。

### ◎水使用量（水道使用量）の削減

(公民館での活動)

- ・ 水道の蛇口は確実に閉める。
- ・ 掃除のぞうきんはバケツで洗う。

(住民への啓発)

- ・ 水道の蛇口は確実に閉める。
- ・ 水道蛇口は、出しっぱなしにしない。
- ・ 風呂水の洗濯への再利用などにより水を節約する。

## 5 環境行動計画の実施体制

本公民館では、この環境行動計画の作成・実施・チェックが、地域住民の実践的な環境教育の教材であるにとらえ、本公民館が中心となり、公民館役職員、子供たちが協力して環境保全活動を推進する。

## 4 七尾市御祓児童館の環境行動計画

### 環境保全への取組 ＜七尾市立御祓児童館＞

#### 1. 環境負荷の概要と低減目標

##### (1) 環境負荷の概要

児童館の活動に伴う廃棄物の排出量を調査したところ、次の結果でした。

項 目	排出量 (kg/年)	備 考 (調査年)
燃えるごみ	112	H15.4～H16.3 (見込み)
埋立ごみ	8	〃
合 計	120	

上の表の他に、雑誌や空き缶、ペットボトルなど約20kgをリサイクル廃棄物として排出しました。

##### (2) 環境負荷の低減目標

平成17年までに、燃えるごみの排出量を5%、埋め立てごみの排出量を5%低減することを目標にします。目標年での排出量を次の表に示します。

項 目	排出量 (kg/年)	備 考 (調査年)
燃えるごみ	106	H16.4～H17.3
埋立ごみ	7.6	〃
合 計	113.6	

## 2. 環境保全に向けた具体的な活動

### (1) 児童館の行事などでの活動

- ・ 行事を企画する際には、環境負荷の少ない方法を取り入れる。
- ・ 機会をとらえて地球環境化やリサイクルなどの環境に関する話し合いをする。
- ・ 環境保全やリサイクルの紙芝居づくりをする。
- ・ 児童館での環境保全の取り組み結果を知らせる。
- ・ 利用者のいない間は照明はこまめに消す。

### (2) ごみ排出量を低減するための取り組み

- ・ ペットボトルや新聞紙、包装紙、牛乳パックなどを工作に利用する。
- ・ ごみの発生が少ない行事を行う。
- ・ ごみの分別とリサイクルを徹底する。
- ・ ごみの排出量を調べる。
- ・ 家庭ごみ（紙おむつ）などは持ち帰ってもらう。

### (3) 児童館利用者への呼びかけ

- ・ 空調の適温化（冷房28度程度、暖房20度程度）を徹底する。
- ・ 冷暖房中の時は窓や出入り口をそのつど閉める。
- ・ 水道の蛇口は確実に閉める。
- ・ 児童館の備品や消耗品を大切に使う。

## 5 小松市打越町公民館の環境行動計画

### 小松市打越町公民館の環境行動計画

平成15年12月

#### 1. 公民館の概要

- (1) 公民館の名称及び代表 小松市打越町公民館  
代表者 吉田 唯幾
- (2) 所在地 小松市打越町丁50-1
- (3) 地域の概要 世帯数 299世帯  
住民数 901人  
町会(班) 12班  
地域の面積 369.4平方km
- (4) 環境保全関係担当者 担当者  
連絡先  
電話 0761-24-8070  
FAX 0761-23-6402

## 2. 環境負荷の概要

本公民館の活動に伴う電力使用料、灯油消費量、電力・灯油消費に伴う二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び水使用量を調査したところ、次の結果でした。

チェック項目		使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	調査年月				
エネルギー ・資源	電力	総量 (kwh/年)	5,658	0.36	2,037	H14.1~ H14.12			
		一人あたり (kwh/年)	6.29		2.26				
	灯油	総量 (リットル/年)	280	2.5	700	H14.1~ H14.12			
		一人あたり (リットル/年)	0.31		0.78				
	LPガス	総量 (m <sup>3</sup> /年)	6.00	6.3	38	H14.1~ H14.12			
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	0.007		0.04				
	水道	総量 (m <sup>3</sup> /年)	47	0.58	27	H14.1~ H14.12			
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	0.052		0.03				
廃棄物 等	燃えるごみ	総量 (kg/年)	0	0.84		H15.7~			
		一人あたり (kg/年)	0						
	埋立ごみ	総量 (kg/年)	0	/	/				
		一人あたり (kg/年)	0						
	リサイクルに 回したもの	総量 (kg/年)	0						
		一人あたり (kg/年)	0						
二酸化炭素排出量 の合計	総量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)						2,801.94		
	一人あたり (kg-CO <sub>2</sub> /年)						3.11		

### 3. 行動の宣言及び環境負荷低減等の目標

本公民館では、環境保全活動を推進するにあたり次のことを宣言します。

- ・実践的な環境学習を推進します。
- ・二酸化炭素の排出量（電力使用量・灯油消費量）を毎年2%削減します。
- ・地域での雨水の有効利用、生活排水の浄化を促進します。
- ・地域での生ごみの排出量減量に努めます。

環境負荷低減の数値目標を以下に示します。（目標年次 平成18年）

環境負荷項目		使用量 又は排出量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	備考		
エネルギー・資源	電力	総量 (kwh/年)	5,375	0.36	1,935		
		一人あたり (kwh/年)	5.97		2.15		
	灯油	総量 (リットル/年)	260	2.5	650		
		一人あたり (リットル/年)	0.29		0.72		
	L P ガス	総量 (m <sup>3</sup> /年)	5	6.3	31.50		
		一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	0.006		0.04		
水道	総量 (m <sup>3</sup> /年)	43	0.58	24.94			
	一人あたり (m <sup>3</sup> /年)	0.048		0.03			
廃棄物等	燃えるごみ	総量 (kg/年)	0	0.84			
		一人あたり (kg/年)	0				
	埋立ごみ	総量 (kg/年)	0	/	/		
		一人あたり (kg/年)	0				
	リサイクルに 回したもの	総量 (kg/年)	0				
		一人あたり (kg/年)	0				
二酸化炭素排出量 の合計		総量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)				2,641.44	
		一人あたり (kg-CO <sub>2</sub> /年)				2.94	

## 4. 環境保全に向けた具体的な活動

### 実践的環境学習の推進

(公民館での活動)

- ・地球温暖化やリサイクルなどの環境に関するイベントを公民館行事の中に取り組み。
- ・公民館活動を行う時には、環境負荷の少ない方法を取り入れる。
- ・公民館の花壇整備、町内花いっぱい運動に取り組み。
- ・排水路・用水路の泥上げ、草刈等環境保護の推進に努める。

(住民への啓発)

- ・地域の美化活動に参加する。
- ・家族みんなで環境家計簿などに取り組み。
- ・二酸化炭素排出量の削減など環境保全の取り組み結果を住民に知らせる。

### 二酸化炭素排出量（電力使用量、灯油消費量）の削減

(公民館での活動)

- ・公民館・トイレなどの照明は、こまめに消す。
- ・空調の適温化（冷房28度程度、暖房19度程度）を徹底する。

(住民への啓発)

- ・居間・トイレ・台所などの照明、テレビなどのスイッチはこまめに消す。
- ・空調の適温化（冷房28度程度、暖房19度程度）を徹底する。
- ・電化製品を買い換える時には、できるだけ省エネタイプのものを選ぶ。

### 廃棄物排出量の削減

(公民館での活動)

- ・ごみの少ない行事を企画する。
- ・ごみの分別とリサイクルを徹底する。
- ・町内会行事、校下行事等において“ピカピカ号”の利用を推進する。
- ・公民館での行事、活動で出たごみは役員が責任持って持ち帰る。

(住民への啓発)

- ・ごみの分別とリサイクルを徹底する。
- ・小松市補助金制度を利用して、生ごみの排出量を削減する。  
(生ごみ処理機、コンポスト購入時補助あり)
- ・マイバック運動の推進。
- ・品物購入時の包装の簡素化に心がける。

## 水使用量（水道使用量）の削減

（公民館での活動）

- ・水道の蛇口は確実に閉める。
- ・建物内の水道蛇口全てに節水こまを設置する。
- ・洗い桶やバケツをおおいに利用し、流水での洗い物を極力さける。

（住民への啓発）

- ・水道の蛇口は確実に閉める。
- ・水道蛇口全てに節水こまを設置する。
- ・洗い桶やバケツをおおいに利用し、流水での洗い物を極力さける。
- ・風呂水の洗濯への再利用等により節水に努める。
- ・雨水を、花壇・庭木等の水やりに利用する。

## 5. 環境行動計画の実施体制

本公民館では、この環境行動計画の作成・実施・チェックが地域住民の実践的な環境教育の教材であるにとらえ、本公民館に環境行動計画部を設け、公民館役員と住民・子供達が協力して環境保全活動を推進する。

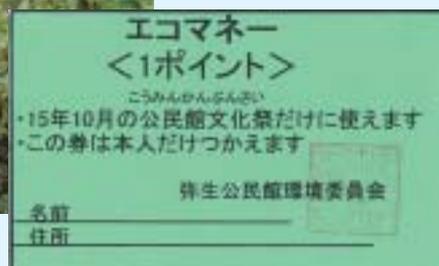
## 参考資料2 地域で取り組める環境保全活動の例

### 金沢市弥生公民館の活動

#### 《地域清掃とエコマネー》



地域清掃に参加するとエコマネーがもらえ、文化祭でエコグッズと交換できます。



#### 《環境保全活動の紹介》

これまで行ってきた環境保全活動を郵便局に展示し、地域住民に情報発信を行っています。



## 七尾市御祓公民館の活動

### 《エコクッキング》



エコクッキングのやり方をみんなで学び、各家庭で実践できる様にしています。



### 《柳田クリーンセンター見学》

ごみ処理施設やリサイクル施設など環境に関連する施設を見学して、環境に対する知識を深めています。



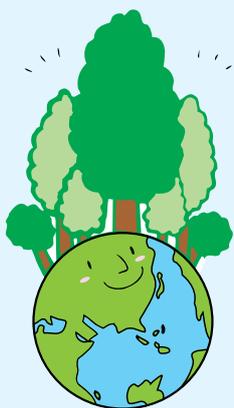
## 小松市打越町公民館の活動

### 《ピカピカ号の活用》



社会体育大会などのイベントでピカピカ号を活用し、環境にやさしいグリーンイベントを実施しています。

### 《青竹を利用したガーデニング》



青竹を有効利用して、花を植えて、地域美化に努めています。



## 参考資料3「グリーンイベント開催の手引き」の概要

公民館や町内会では年間を通じて様々な行事(イベント)が開催されます。このようなイベントは華やかさが求められるものですが、ともすれば資源の浪費につながりかねません。また、多数の人々が集まるため、負の遺産として、多くのごみが出されることが予想されます。よって、出されるごみは分別を徹底し、できるかぎりリサイクルすることを心がけることが必要です。このように環境に配慮したイベントを「グリーンイベント」といいます。地域の模範となるようなグリーンイベントを開催することにより、地域の皆さんの環境への理解も深まると考えます。

県ではグリーンイベント開催の支援策として移動食器洗浄車「ピカピカ号」を導入しています。ピカピカ号は洗浄設備と食器を積載した自動車であり、イベントの主催者に無料で貸し出し、使い捨て食器の使用を減らすとともに、参加者の環境保全意識の高揚につなげることを目的としたものです。すでに県内各地のイベントで活躍しています。イベント開催の際には「ピカピカ号」を積極的にご活用下さい。



さらに県では各種イベントを開催する上で環境に配慮する視点を具体的に示した「グリーンイベント開催の手引き」を作成しました。手引きにはごみ減量化やグリーン購入など具体的な行動が示されており、イベント計画時および実行時のチェックシートも付いています。地域でイベントを開催する際にはこの手引きを活用し、環境にやさしく楽しいイベントとして頂けることを期待します。

(お問い合わせ)

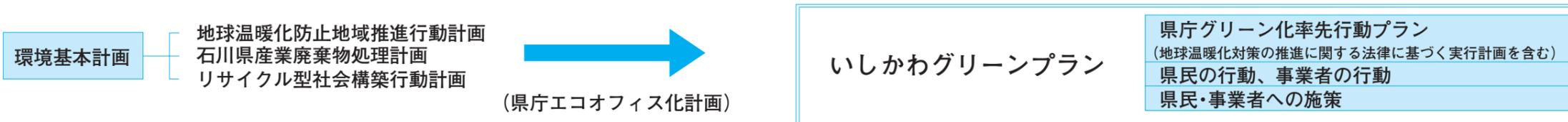
グリーンイベント開催の手引き (石川県環境安全部環境政策課) TEL076-225-1462

ピカピカ号貸し出し (県民エコステーション) TEL076-232-3991

# 参考資料4 いしかわグリーンプラン（環境にやさしい石川創造計画）の全体像

1. 目的 環境への負荷の少ない循環型社会の構築 (背景) 大量生産・大量消費・大量廃棄 → 都市・生活型公害、地球温暖化問題

## 2. 方 策



## 3. 計画の内容

◎ごみの少ない石川の実現

◎二酸化炭素排出量の少ない石川の実現

◎環境にやさしい産業が多い石川の実現

◎自然エネルギーの利用が盛んな石川の実現

◎ボランティア精神に満ちた石川の実現

### 県庁グリーン化率先行動プラン [点検・評価] 毎年度、取組の達成度を点検・評価

<p><b>①廃棄物の減量化及びリサイクル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ排出量削減 (対前年度比3%)</li> <li>コピー用紙使用量の削減 (対前年度比3%)</li> <li>使い捨て製品の購入自粛</li> <li>有害物質の適正処理の徹底</li> </ul>	<p><b>②省資源・省エネルギー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気使用量の削減 (対前年度比2.5%)</li> <li>冷暖房等燃料使用量の削減 (対前年度比2.5%)</li> <li>公用車燃料使用量の削減 (対前年度比2.5%)</li> <li>水使用量の削減 (対前年度比2.5%)</li> </ul>	<p><b>③グリーン購入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文具類、作業服のリサイクル製品購入 (5年後の購入率90%)</li> <li>低公害車導入促進 (平成22年までに200台)</li> <li>再生紙の使用促進</li> </ul>	<p><b>④建築物のグリーン化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギー利用施設の導入 (平成22年度までに県施設の30%)</li> <li>建築工事・維持管理にあつた環境配慮</li> <li>雨水利用など水利用の合理化促進</li> <li>環境に配慮した緑化の推進</li> </ul>	<p><b>⑤環境教育・学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対する環境教育や情報提供の実施</li> <li>自治研修センターに環境の課目を設定</li> <li>職員の自主的行動への積極的参加</li> <li>職員の自動車通勤の自粛</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

推進体制

責任者 (所属長)

グリーン化推進員  
【啓発・結果取りまとめ】

【報告】

グリーン化推進プロジェクトチーム【点検・評価・公表】  
グリーン化推進室 (事務局)

【指示】

### 県民・事業者の行動

<p><b>【県民・事業者の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイバック利用によるビニール袋の削減</li> <li>簡易包装品や詰め替え可能な製品を選択</li> <li>生ゴミはコンポスト等で堆肥化</li> <li>分別収集の徹底</li> <li>製品の長期使用</li> <li>オフィス町内会へ参加</li> <li>OA化を推進によるペーパーレスの推進</li> <li>生ゴミの資源化技術の導入</li> <li>環境管理システム等の社内体制の整備による廃棄物の発生抑制</li> </ul>	<p><b>【県民・事業者の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギー利用施設の導入</li> <li>照明や家電製品は省エネ型機器を選定する</li> <li>空調温度の適正な設定</li> <li>低公害車の導入促進</li> <li>アイドリングストップの徹底</li> <li>自転車や公共交通機関を利用</li> <li>節水コマや節水型設備の導入</li> <li>雨水利用を推進</li> </ul>	<p><b>【県民・事業者の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生紙等リサイクル製品の積極的利用</li> <li>再生可能な資源を利用した県産品の優先使用</li> <li>簡易梱包品や詰め替え可能な製品の使用</li> <li>低公害車の導入</li> <li>家電製品やOA機器は省エネ型を選定する</li> </ul>	<p><b>【県民・事業者の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギー活用施設の導入</li> <li>断熱効果の高い建材や構造の採用</li> <li>敷地の緑化</li> <li>節水コマや節水型設備の導入</li> <li>雨水利用施設の導入</li> <li>エネルギー診断により省エネ設備の導入</li> <li>建設廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進</li> <li>建材にはできるだけリサイクル製品を利用</li> <li>汚染物質発生施設の適正管理</li> <li>地下水利用の合理化</li> </ul>	<p><b>【県民・事業者の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する施策や情報を積極的に入手</li> <li>自然観察会等体験学習への参加</li> <li>地域の環境ボランティア活動への参加</li> <li>環境アドバイザーやボランティアに登録</li> <li>環境家計簿の実践</li> <li>会社の環境方針を宣言し周知する</li> <li>環境報告書の公表</li> <li>社内環境管理組織の整備と環境教育の実施</li> <li>環境の日の環境保全活動の実施</li> <li>環境保全団体への加入</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 県民・事業者に対する主な施策

<p><b>【充実する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オフィスペーパーリサイクル活動の拡充</li> <li>家庭におけるエコクッキングの普及</li> <li>買物時のマイバック運動の拡大</li> <li>伝統工芸品など長期使用可能な製品の普及</li> <li>リサイクル関連情報の収集・提供体制の整備</li> <li>ISO14001取得など環境管理システムの構築支援</li> <li>マニフェスト制度の周知徹底など産業廃棄物の流れ管理徹底</li> <li>廃棄物の不適正処理に対する監視指導</li> <li>リサイクル施設整備への助成</li> <li>公共事業におけるリサイクル製品の利用拡大</li> </ul> <p><b>【今後検討する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続に要する申請書類の削減、電子書類の活用</li> <li>産業廃棄物の適正処理に係る規制の総合的見直し</li> <li>事業系一般廃棄物の流れの管理とリサイクルの推進</li> <li>容器包装ゴミの資源化事業への助成</li> </ul>	<p><b>【充実する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ機器やエネルギー効率の良い施設等に関する情報の提供</li> <li>家庭における環境家計簿の普及</li> <li>エネルギー診断と省エネ対策技術の普及</li> <li>ISO14001の取得など環境管理システムの構築支援</li> <li>快適な自転車道路の整備</li> </ul> <p><b>【今後検討する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活かした自然エネルギー利用技術の開発</li> <li>新エネルギーを活用した機器、施設の導入に対する助成制度</li> <li>エネルギー効率の高い交通システムの整備</li> <li>輸送システムエネルギー効率化向上に関する活動の支援</li> </ul>	<p><b>【充実する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境にやさしい製品に関する情報の提供、展示等</li> <li>グリーン購入ネットワークの拡大</li> <li>県のリサイクル認定製品の拡大と普及</li> <li>公共事業におけるリサイクル製品の利用拡大</li> </ul> <p><b>【今後検討する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用した環境にやさしい製品の開発支援</li> <li>グリーン購入実践優良団体の公表と表彰制度</li> <li>環境にやさしい製品の優遇措置</li> </ul>	<p><b>【充実する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境にやさしい企業活動の支援</li> <li>工場や家庭の敷地内緑化活動の推進</li> <li>地下水使用合理化の指導</li> </ul> <p><b>【今後検討する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地域に適した環境配慮型建築の開発支援</li> <li>空地、遊休地等における緑化活動の推進</li> <li>建築物における環境配慮の好事例の表彰制度</li> <li>省エネルギー型機器や施設の導入に対する助成制度</li> </ul>	<p><b>【充実する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いしかわ自然学校事業の展開</li> <li>県民環境講座の開催</li> <li>市民向け環境講演会の開催</li> <li>環境に関するフェアの開催</li> <li>ISO14001の取得など環境管理システム構築支援</li> <li>環境保全施設の見学機会の拡大</li> <li>地域の自主的環境学習活動の支援</li> <li>県民エコステーションの整備</li> </ul> <p><b>【今後検討する施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進センターの指定</li> <li>地球温暖化防止等環境保全活動推進員の委嘱</li> <li>環境教育に関する好事例の表彰制度</li> <li>環境教育に関する国際協力事業</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 参考資料5 環境関連ホームページ

環境保全に関する様々な情報が掲載されています。

環境保全活動の推進にお役立てください。

環境省（環境情報全般）	<a href="http://www.env.go.jp/">http://www.env.go.jp/</a>
(社)全国環境保全推進連合会（環境活動評価プログラム等）	<a href="http://www.napec.or.jp/">http://www.napec.or.jp/</a>
EICネット（環境情報全般）	<a href="http://www.eic.or.jp/">http://www.eic.or.jp/</a>
石川県（環境情報全般）	<a href="http://www.pref.ishikawa.jp/">http://www.pref.ishikawa.jp/</a>
県民エコステーション（環境学習、情報交流）	<a href="http://www.eco-partner.net/">http://www.eco-partner.net/</a>
いしかわ自然学校（自然体験等）	<a href="http://www.pref.ishikawa.jp/shizengakkou/">http://www.pref.ishikawa.jp/shizengakkou/</a>
(財)省エネルギーセンター（省エネ、省エネナビ等）	<a href="http://www.eccj.or.jp/">http://www.eccj.or.jp/</a>
(財)日本環境協会（こどもエコクラブ、こども葉っぱ判定士等）	<a href="http://www.jeas.or.jp/">http://www.jeas.or.jp/</a>
(社)全国地球温暖化防止活動推進センター	<a href="http://www.jccca.org/">http://www.jccca.org/</a>
(財)古紙再生推進センター（古紙）	<a href="http://www.prpc.or.jp/">http://www.prpc.or.jp/</a>
(財)クリーンジャパンセンター（廃棄物・リサイクル関連情報）	<a href="http://www.cjc.or.jp/">http://www.cjc.or.jp/</a>
PETボトルリサイクル推進協議会（ペットボトルリサイクル）	<a href="http://www.petbottle-rec.gr.jp/">http://www.petbottle-rec.gr.jp/</a>
アルミ缶リサイクル協会（アルミ缶リサイクル）	<a href="http://www.alumi-can.or.jp/">http://www.alumi-can.or.jp/</a>
(社)日本環境教育フォーラム（環境教育情報）	<a href="http://www.jeef.or.jp/">http://www.jeef.or.jp/</a>
グリーン購入ネットワーク（グリーン購入ガイドライン等）	<a href="http://eco.goo.ne.jp/gpn/">http://eco.goo.ne.jp/gpn/</a>

## 県民エコステーション（旧県庁広坂庁舎2号館2階）

県民エコステーションではいしかわ自然学校など県内外の環境イベントの紹介や書籍やパソコンを利用して各種環境に関する情報を得ることができます。また、環境に関する相談コーナーもあります。

その他、エコクッキング調理実習や講習会なども開催されています。

ぜひ、ご利用下さい。



## いしかわ地域版環境ISO策定委員会委員名簿

- ◎ 山中 芳夫（大阪学院大学 教授）
- 中村 俊子（石川県くらしと環境を考える会 理事）
- 能木場由紀子（石川県婦人団体協議会 役員）
- 石井 達夫（石川県町会区長会連合会 会計）
- 塩谷 稔哉（金沢市環境部次長兼環境保全課長）
- 嶋野 外幸（小松市市民環境部環境企画課長）
- 梨田 忠信（七尾市民生部環境課長）
- 山本 省五（石川県環境安全部環境政策課長）

※◎は委員長

この冊子についての問い合わせ先

### 石川県環境安全部環境政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL : 076-225-1462 FAX : 076-225-1466

E-mail : e170100@pref.ishikawa.jp



リサイクルシンボルマーク

**100**

古紙配合率100%白色度70%の再生紙を使用しています。



**石川県環境安全部**

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL 076-225-1462 FAX 076-225-1466

2004年3月 発行 石川県©